

令和5年度 林野関係補正予算の概要

林野関係合計 1,401 億円

(単位:百万円)

区 分	公 共	非公共	計
森林整備事業・治山事業	74,501		74,501
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="font-size: 2em; margin-right: 5px;">{</div> <div style="margin-left: 5px;"> 森林整備事業 (うち305億円は総合的なTPP等対策) 治山事業 </div> </div>	47,701		47,701
	26,800		26,800
山林施設災害復旧等事業	33,245		33,245
花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策		6,000	6,000
林業・木材産業国際競争力強化総合対策 (うち305億円は森林整備事業(再掲))	30,501 (再掲)	15,310	45,811 (再掲含む)
燃油・資材の森林由来資源への転換等対策		2,000	2,000
シカによる森林被害緊急対策		100	100
合 計	107,746	23,410	131,156

- (注) 1 金額は、関係ベース。
 2 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。
 3 上掲の他 国有林野債務返済(決算調整分) 8,895百万円を計上。

令和5年度林野関係補正予算の重点事項

総額 1,401億円

I 食料安全保障の強化に向けた構造転換対策

① 燃油・資材の森林由来資源への転換等対策 20億円

- ・燃油・資材の価格高騰に対応するため、きのこの生産施設の省エネ化や生産資材導入を支援するとともに、木質バイオマスの収集・運搬、木質燃料の製造・熱利用に向けた取組等を支援

II 「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく施策の実施

(1) 次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成

① 林業の担い手の育成・確保

- ・林業における新規就業者への体系的な研修、労働安全衛生装備・装置の導入等を支援 (林業・木材産業国際競争力強化総合対策) 458億円の内数

② 鳥獣被害防止対策 1億円

- ・森林におけるシカ捕獲に必要な条件整備を支援

(2) 国産材の国際競争力の強化及び国産材供給力の強化・国産材への転換

① 林業・木材産業国際競争力強化総合対策〈一部公共〉

458億円

- ・ 林業・木材産業の国際競争力の強化や国内需要の拡大を図るため、林業・木材産業の体質強化に向けた取組等を総合的に支援

ア 林業・木材産業の生産基盤強化

- ・ 路網の整備・機能強化、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設の整備等を支援

イ 林業のデジタル化・イノベーションの推進

- ・ 林業機械の自動化・遠隔操作化や木質系新素材の開発・実証、航空レーザ計測による森林資源情報のデジタル化を支援

ウ 建築用木材供給・利用の強化

- ・ J A S 構造材の建築物への利用実証・普及、C L Tを用いた中高層・非住宅建築物の実証、外構部の木質化の推進等を支援

エ 木材需要の創出・輸出力の強化

- ・ 日本産木材製品のプロモーションの実施、輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発、特用林産物の販売促進等を支援

Ⅲ 持続可能な成長に向けた農林水産施策の推進

1 新たな花粉症対策の展開

① 花粉症解決に向けた緊急総合対策＜一部公共＞

60億円

- ・10年後に花粉発生源となるスギ人工林の2割減少を目指し、花粉が多いシーズンでも現在の平年並みの花粉量までとなるよう、花粉症対策初期集中対応パッケージに掲げられた取組を実施

(林業・木材産業国際競争力強化総合対策)
458億円の内数

ア スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

- ・スギ人工林伐採重点区域を設定し、伐採・植替えの一貫作業・路網整備を推進するとともに、森林所有者への働きかけ支援による意欲ある林業経営体への森林の集約化を促進

イ スギ材需要の拡大

- ・住宅分野におけるスギ材の利用促進、集成材工場・保管施設等の整備、建築物へのスギ材利用の機運醸成を支援

ウ 花粉の少ない苗木の生産拡大

- ・官民を挙げた花粉の少ない苗木の増産体制の整備、スギの未熟種子から苗木を増産する技術開発を支援

エ 林業の生産性向上及び労働力の確保

- ・意欲ある木材加工業者に対する高性能林業機械の導入、他産業・他地域との連携による労働力確保等を支援

オ スギ花粉飛散量の予測・スギ花粉の飛散防止

- ・航空レーザ計測による森林資源情報の高度化、森林現場におけるスギ花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査の実施を支援

IV 防災・減災、国土強靱化と災害復旧等の推進

(1) 防災、減災、国土強靱化の推進

① 治山施設の設置等による対策＜公共＞

268億円

- ・豪雨・地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るため、山地災害危険地区や氾濫した河川上流域等において、流木・土石流・山腹崩壊の抑制対策等を推進

② 森林整備による対策＜公共＞

172億円

- ・森林の防災・保水機能を適切に発揮するため、道路など重要なインフラ施設周辺や氾濫した河川上流域等での間伐、再造林、幹線となる林道の開設・改良等の対策を推進

(2) 令和5年5月から7月までの豪雨等による災害被害の復旧・復興

① 災害復旧等事業＜公共＞

332億円

- ・被災した治山施設、林道施設等の速やかな復旧等を実施・支援

参考資料

- 燃油・資材の森林由来資源への転換等対策・・・・・・・・・・ 1
- 林業の担い手の育成・確保（林業従事者等確保緊急支援対策）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 鳥獣被害防止総合対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 林業・木材産業国際競争力強化総合対策＜一部公共＞・・ 4
- 花粉症解決に向けた緊急総合対策＜一部公共＞・・・・・・・・ 6
- 治山施設の設置等による防災・減災対策＜公共＞・・・・ 8
- 森林整備による防災・減災対策＜公共＞・・・・・・・・・・ 9
- 災害復旧等事業＜公共＞・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

燃油・資材の森林由来資源への転換等対策

【令和5年度補正予算額 2,000百万円】

＜対策のポイント＞

燃油・資材の価格高騰や供給難への対応として、木質バイオマスエネルギーへの転換促進に向けた取組、きのこ生産者のコスト低減等に向けた取組を支援します。

＜事業目標＞

- 国産材の供給・利用量の増加（34百万m³[令和3年度] →42百万m³[令和12年度]）
- きのこ類の生産量（46.2万t[令和4年度] →49万t [令和12年度]）

＜事業の内容＞

1. 木質バイオマスエネルギー転換促進対策

燃油から木質バイオマスエネルギーへの転換を促進するため、木質バイオマスの収集・運搬の効率化に資する機材導入、木質燃料製造施設の整備及び木質バイオマス利用施設の導入を支援します。

2. 特用林産生産資材高騰対策

① 省エネルギー化施設等整備支援
木質資源利用ボイラーやヒートポンプ等の省エネ機器の導入により生産性向上を支援します。

② 生産資材導入支援

高騰する小麦ふすま、おが粉など次期生産に必要な生産資材の導入費の一部を支援します。

＜事業の流れ＞

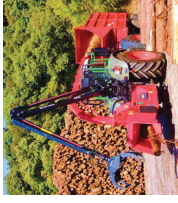


＜事業イメージ＞

木質バイオマスエネルギー転換促進対策

① 収集・運搬の効率化に資する機材導入

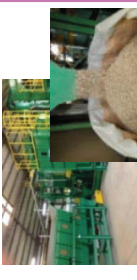
- ・移動式チップパー
- ・油圧式チップタンク
- ・林地残材収集運搬車 等



移動式チップパー及び油圧式チップタンク

② 木質燃料製造施設整備

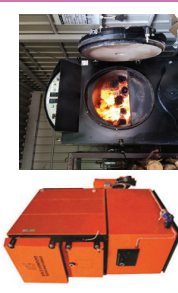
- ・チップ、ペレット、薪製造機材設備、乾燥施設の導入 等



ペレット製造施設及びペレット

③ 木質バイオマス利用施設導入

- ・公共施設等における木質資源利用ボイラー、燃料貯蔵庫等の導入 等



木質資源利用ボイラー

特用林産生産資材高騰対策

コスト低減等に取り組みのこ生産者に対し、
① 木質資源利用ボイラーやヒートポンプ等の省エネ機器の導入等を支援



ヒートポンプ

② 次期生産に必要な生産資材の導入費の一部※を支援

※生産資材（原木、種駒、菌床、種菌、おが粉、栄養体、栽培袋等）の価格上昇分の1/2相当（経営費に占める電気代の割合に応じて、補助率を7/10相当まで嵩上げ）



おが粉

菌床

【お問い合わせ先】（1の事業）林野庁木材利用課（03-6744-2120）
（2の事業）林野庁経営課（03-3502-8059）

林業の担い手の育成・確保（林業従事者等確保緊急支援対策）

【令和5年度補正予算額 45,811百万円の内数】

＜対策のポイント＞

林業従事者等の確保に向け、新規就業者への体系的な研修、労働安全衛生装備・装置の導入等を支援します。

＜事業目標＞

新規就業者の確保（1,200人〔令和5年度〕）

＜事業の内容＞

1. 「緑の雇用」担い手確保支援事業

就業や移住などの情報を提供する**就業ガイダンス**、就業時のミスマッチを抑制するための**就業前の現地訪問の取組**、就業希望者が林業への適性を判断する**トライアル雇用**の実施、**新規就業者が安全で効率的な技術を習得するための体系的な研修**や複数の作業等を学ぶ**多能工化研修**の実施、**外国人材の育成準備**に必要な取組を支援します。

2. 労働安全対策・経営力強化対策


- ① **林業労働安全確保対策**
安全で衛生的な職場づくりのために、**労働安全衛生装備・装置の導入**及び**労働安全研修**の取組を支援します。
- ② **林業経営体強化対策**
林業経営体の経営力を強化するために、**経営層向けの研修**等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 「緑の雇用」担い手確保支援事業

就業ガイダンス	林業に興味のある方へ林業就業や地方移住などに関する情報提供	
就業時マッチング	就業時のミスマッチによる離職を抑制するための就業希望者に対する就業前の現地訪問によるマッチング	外国人材の育成準備
トライアル雇用 (約9万円/月 × 最大3ヶ月 等)	林業の作業実態や就労条件について理解を促進し、適性を判断することで、地方への定着を図るための短期研修	技能実習生等の外国人材の受け入れに向け、外国人材が安全で効率的な作業を習得するための準備
フォレストワーカー研修 (約137万円/年・人)	新規就業者が安全で効率的な知識・技術・技能を習得するための3年間の体系的な研修 * 伐採事業を開始する経営体の従業員の研修参加	
多能工化研修	現場技能者が林業の複数の作業（造林・伐採）や複数の作業工程（伐木・造材・集材等）の技術を学ぶ研修	

2. 労働安全対策・経営力強化対策

林業労働安全確保対策	労働安全衛生装備・装置の導入 + 労働安全研修の実施	
林業経営体強化対策	経営層向けマネジメント研修等の実施	

【お問い合わせ先】 林野庁経営課（03-3502-1629）

鳥獣被害防止総合対策

【令和5年度補正予算額 5,000百万円】

＜対策のポイント＞

生産基盤の維持・強化や農山漁村環境の改善を図るため、シカの生息密度を大きく低減させるための集中捕獲を進めるとともに、生息域の拡大等に対応した広域的な侵入防止柵の整備に加え、こうした取組に資するジビエ利用を含めた情報発信の取組を支援します。

＜事業目標＞

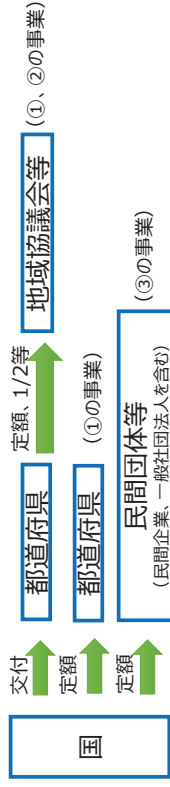
- 農作物被害を及ぼすシカ、イノシシの生息頭数を平成23年度から半減（約215万頭 [令和10年度まで]）
- 野生鳥獣のジビエ利用量の拡大を令和元年度から倍増（4,000t [令和7年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 鳥獣被害防止総合対策交付金 4,900百万円

- ① シカの集中捕獲に対する支援**
シカの生息頭数が増えている地域等を対象に早急にシカの生息頭数を大きく減らすための捕獲対策を総合的に支援します。
- ② 広域柵の整備に対する支援**
シカ等の生息域の拡大など周辺環境の変化等に対応するよう、柵の未整備地域等に対し広域的な侵入防止柵の整備を支援します。
- ③ 鳥獣被害対策等の情報発信に対する支援**
ジビエ利用を含め上記取組の理解醸成を図るための情報発信の取組を支援します。

＜事業の流れ＞



- 2. シカによる森林被害緊急対策 100百万円**
シカの生息頭数が増えている地域等における集中捕獲に資するため、捕獲前の生息場所の確認や捕獲に必要な条件整備、国有林における捕獲等を実施します。

＜事業の流れ＞

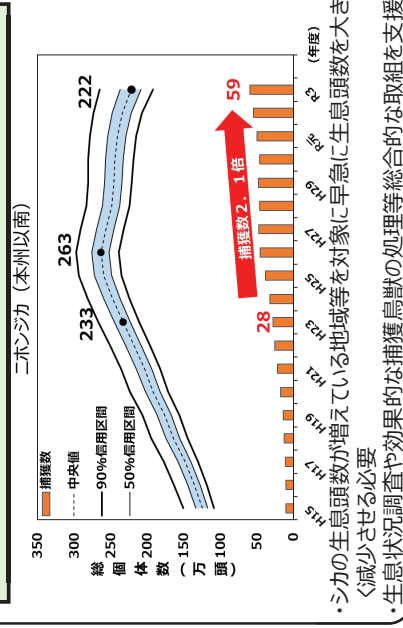


【お問い合わせ先】

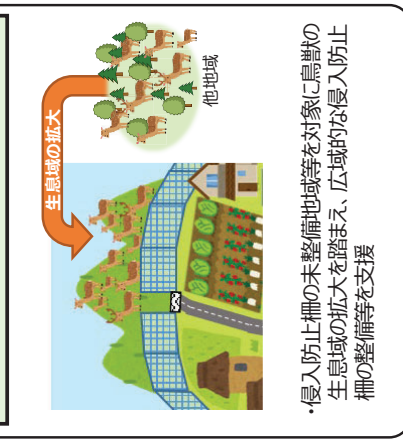
- ① 効果的な捕獲に必要な生息場所の確認 (1の事業) 農村振興局鳥獣対策・農村環境課鳥獣対策室 (03-3591-4958)
- ② 現地で埋設するための捕獲個体処理施設の整備等 (2の事業) 林野庁研究指導課森林保護対策室 (03-3502-1063)
- ③ 国有林での捕獲

＜事業イメージ＞

① シカの集中捕獲に対する支援



② 広域柵の整備に対する支援



③ 鳥獣対策等の情報発信に対する支援

鳥獣被害、ジビエ利用の現状や課題、対策を分かりやすく情報発信



林業・木材産業国際競争力強化総合対策＜一部公共＞ [お問い合わせ先一覧]

事業		林野庁担当課	電話番号
1. 林業・木材産業の生産基盤強化のうち、			
木材産業の輸出促進・体質強化対策	生産性向上や競争力のある製品生産等に向けた木材加工流通施設等の整備	木材産業課	03-6744-2292
原木の生産基盤整備・低コスト安定供給対策	路網整備・機能強化、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化 原木の供給力強化に向けた高性能林業機械等の整備	整備課 経営課	03-6744-2303 03-3502-8055
2. 林業のデジタル化・イノベーションの推進のうち、			
森林資源情報の整備		計画課	03-6744-2339
林業機械・木質系新素材の開発・実証		研究指導課	03-3501-5025
3. 建築用木材供給・利用の強化（木材製品の消費拡大対策）のうち、			
CLT建築実証支援、JAS構造材実証支援 外構部等の木質化対策支援		木材産業課 木材利用課	03-6744-2294 03-6744-2626
4. 木材需要の創出・輸出力の強化（木材製品等の輸出支援対策）のうち、			
日本産木材製品のプロモーション活動支援		木材利用課	03-6744-2299
輸出先国のニーズに合わせた木材製品の開発支援		木材産業課	03-6744-2295
特用林産物の需要拡大	特用林産物の情報発信等の販売促進活動	経営課	03-3502-8059
	きこ品種の育成者権侵害実態の把握や簡易DNA鑑定技術の開発・実証	経営課	03-3502-8059
5. 林業の担い手の育成・確保			
新規就業者への体系的な研修、労働安全衛生装備・装置の導入等 (全般について)		経営課 計画課	03-3502-1629 03-6744-2082

花粉症解決に向けた緊急総合対策＜一部公共＞

＜対策のポイント＞

「花粉症対策初期集中対応パッケージ」の着実な実行に向けて、スギ人工林の伐採・植替え等の加速化やスギ材の需要拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、林業の生産性向上及び労働力の確保、花粉の飛散量の予測、スギ花粉の飛散防止、スギ花粉米の美用化等の総合的な対策を緊急に支援します。

＜政策目標＞

スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減 [令和15年度まで]、5割削減 [令和35年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策 6,000百万円

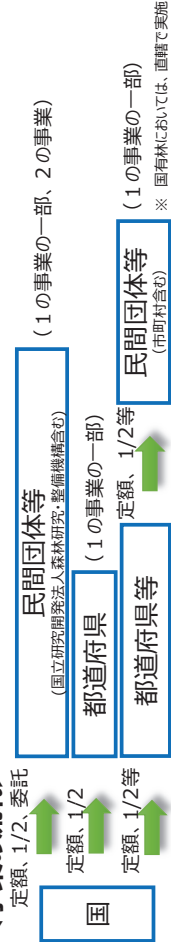
- スギ人工林の伐採・植替え等の加速化**
スギ人工林伐採重点区域を設定し、伐採・植替えに寄与する路網整備や伐採・植替えの一貫作業、森林所有者への働きかけ支援による意欲ある林業経営体への森林の集約化を支援します。
 - スギ材の需要拡大**
住宅分野におけるスギJAS構造材等の利用促進、集成材工場、保管施設等の整備、建築物へのスギ材利用の促進の醸成を支援します。
 - 花粉の少ない苗木の生産拡大**
官民を挙げた苗木増産体制の強化、細胞増殖技術を活用した苗木大量増産技術の開発、花粉の少ない苗木の広域流通を支援します。
 - 林業の生産性向上及び労働力の確保**
意欲ある木材加工業者等に対する高性能林業機械の導入、農業や建設業など他産業との連携等を支援します。
 - 花粉飛散量の予測・飛散防止**
航空レーザ計測による森林資源情報の高度化、森林現場におけるスギ花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査の実施を支援します。
- （関連事業） 林業・木材産業国際競争力強化総合対策＜一部公共＞

45,811百万円の内数

15百万円

官民が連携し、美用化に向けた課題とその解決策の整理等を進めます。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 発生源対策

スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

スギ人工林伐採重点区域を設定し、伐採・植替えの一貫作業と路網整備を推進、意欲ある林業経営体への森林の集約化の促進



林業の生産性向上及び労働力の確保

意欲ある木材加工業者等に対する高性能林業機械の導入、農業・建設業等の他産業、他地域との連携の推進



花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策

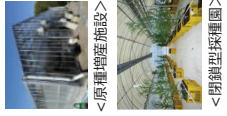
スギ材需要の拡大

住宅分野におけるスギJAS構造材等の利用促進、集成材工場、保管施設等の整備、建築物へのスギ材利用の促進の醸成



花粉の少ない苗木の生産拡大

森林研究・整備機構における原種増産施設の整備、都道府県における採種圃・採種圃の整備、民間事業者によるコンテナ苗増産施設の整備、スギの未熟種子から苗木を大量増産する技術の開発

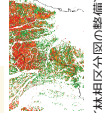


2. 飛散対策

花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策

スギ花粉飛散量の予測

花粉飛散予測の高度化に向けた航空レーザ計測・解析を推進



スギ花粉の飛散防止

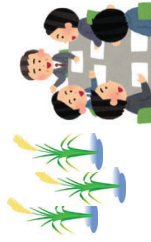
森林現場でスギ花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査を支援



3. 発症・曝露対策

スギ花粉米の美用化に向けた官民協働の取組の推進

スギ花粉米について、官民が連携し、美用化に向けた課題とその解決策の整理等を実施



【お問い合わせ先】

（1の個別事業のお問い合わせ先は次頁参照）

1の事業 林野庁計画課（03-6744-2082）

2の事業 農林水産技術会議事務局研究開発官室（基礎・基盤・環境）（03-3502-0536）

花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策 <一部公共> 【お問い合わせ先一覧】

事業	担当部署	電話番号
①スギ人工林の伐採・植替え等の加速化	林野庁整備課	03-6744-2303
	林野庁森林利用課	03-3501-3845
	林野庁木材産業課	03-6744-2295
②スギ材の需要拡大	林野庁木材産業課	03-6744-2292
	林野庁木材利用課	03-6744-2298
	林野庁研究指導課	03-6744-2312
③花粉の少ない苗木の生産拡大	林野庁研究指導課	03-6744-2312
	林野庁整備課	03-3502-8065
	林野庁研究指導課	03-6744-2312
④林業の生産性向上及び労働力の確保	林野庁整備課	03-3502-8065
	林野庁経営課	03-3502-8055
	林野庁経営課	03-3502-1629
⑤花粉の飛散量の予測・飛散防止	林野庁計画課	03-6744-2339
	林野庁森林利用課	03-3501-3845
(林野庁の花粉症対策施策全般について)	林野庁森林利用課	03-3501-3845

治山施設の設置等による防災・減災対策<公共>

【令和5年度補正予算額 26,800百万円】

<対策のポイント>

豪雨・地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るため、令和5年の梅雨前線や台風に伴う大雨等により荒廃した山地・渓流の復旧整備を推進するとともに、**山地災害危険地区や氾濫した河川の上流域等**において、**治山施設の整備等**による**防災・減災対策**を推進します。

<事業目標>

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（約56.2千集落〔平成30年度〕→約58.6千集落〔令和5年度まで〕）

<事業の内容>

1. 荒廃山地・渓流の緊急的な復旧整備

令和5年の梅雨前線や台風による大雨等により荒廃した山地・渓流について、**下流への被害を防止するための緊急的な復旧整備を推進**します。

2. 激甚化する災害を踏まえた防災・減災対策

山地災害危険地区や氾濫した河川上流域等を対象に、流域治水の取組等とも連携し防止機能や水源涵養機能等の適切な発揮のため、**流域治水の取組等とも連携**しつつ、**流木、土石流、山腹崩壊の発生を抑制する治山施設の整備等を推進**します。

<事業の流れ>

1/2等



※ 国有林、民有林のうち大規模な山腹崩壊地等においては、直轄で実施

<事業イメージ>



山地災害危険地区のうち、特に緊要度の高いエリアにおける治山施設の整備



流木捕捉式治山ダムの設置



筋工・柵工と組み合わせた保安林整備



土砂の流出・侵食を防止し、森林の保水機能を向上

土砂流出を防止する治山ダム群の整備

【お問い合わせ先】 林野庁治山課（03-6744-2308）

森林整備による防災・減災対策＜公共＞

【令和5年度補正予算額 17,200百万円】

＜対策のポイント＞

森林の防災・保水機能の発揮のため、山地災害危険地区周辺や氾濫した河川の上流域等における間伐等の森林整備のほか、防災機能の強化に向けた林道の開設・改良等を推進します。

＜事業目標＞

森林吸収量2.7%（平成25年度総排出量比）の確保に向けた間伐の実施（令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均：45万ha）

＜事業の内容＞

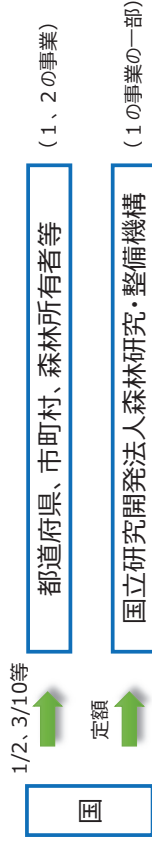
1. 防災・保水機能を高めるための森林整備

森林の防災・保水機能を発揮させるため、流域治水の取組等とも連携しつつ、山地災害危険地区や重要なインフラ周辺等のうち特に緊要度の高いエリア、氾濫した河川上流域等を対象に間伐、再造林等の森林整備を推進します。

2. 防災機能の強化に向けた路網整備

強靱で災害に強い林道の開設・改良等を推進します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

防災・保水機能を高めるための森林整備



防災機能の強化に向けた路網整備



【お問い合わせ先】 林野庁整備課（03-6744-2303）

災害復旧等事業 < 公共 >

【令和5年度補正予算額 74,390百万円】

< 対策のポイント >

令和5年5月から7月までの豪雨等により被災した農林水産業施設・公共土木施設等を早期に復旧するための災害復旧等事業を実施します。

< 事業目標 >

被災した農林水産業施設・公共土木施設等の速やかな復旧整備

< 事業の内容 >

1. 災害復旧事業

被災した農林水産業施設・公共土木施設等の復旧事業を実施します。

65,873百万円

- 農業施設災害復旧事業 39,305百万円
- 山林施設災害復旧事業 25,557百万円
- 漁港施設災害復旧事業 1,011百万円

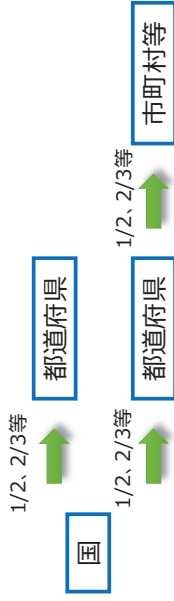
2. 災害関連事業

再度災害防止のため、災害復旧事業と併せて隣接施設等の改築又は補強等を実施します。

8,517百万円

- 農業施設災害関連事業 399百万円
- 山林施設災害関連事業 7,688百万円
- 漁港施設災害関連事業 430百万円

< 事業の流れ >



※ 事業の一部は、直轄で実施

< 事業イメージ >

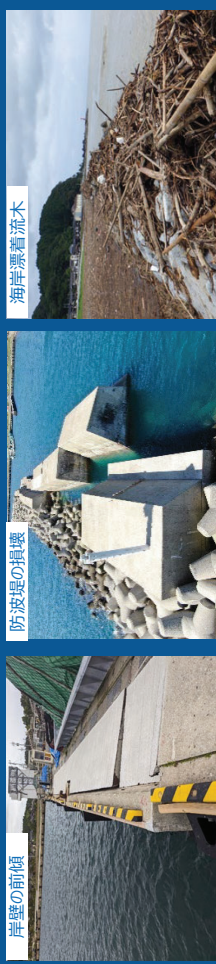
農地・農業用施設の被害状況



治山・林道施設、林地の被害状況



漁港施設・漁業用施設等の被害状況



【お問い合わせ先】 農村振興局防災課 (03-6744-2211)
 林野庁治山課 (03-3501-4756)
 水産庁防災漁村課 (03-3502-5638)